

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

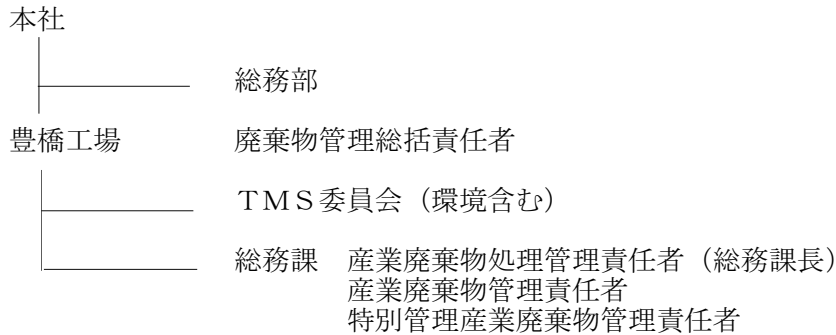
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 4年 6月 27日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県豊橋市明海町3番60	
氏名 東洋製罐株式会社 豊橋工場	
工場長 松島 淳	
電話番号 0532-23-5661	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	東洋製罐株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3番60
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	プラスチック製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 : 2,479,000万円
③ 従業員数	343人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類、紙くず、木くず→再生処理業者に委託し、再資源化 ガラス・陶磁器類→中間処理業者に委託し破砕、再生処理業者で再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水・分級・天日乾燥・造粒固化 金属類→中間処理業者に委託し破砕・圧縮、再資源化 廃油→再生処理業者に委託し、油水分離、焼却、混合エマルジョン化

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和3年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとうり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・生産工程で発生する排出物の削減、分別の徹底 ・可能な限り再生処理業者へ有償物として売却		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとうり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・生産効率の向上によるアウト量の削減を図る ・材料の使用量を管理し、廃棄物の減量を図る ・可能な限り再生処理業者へ有償物として売却を図る		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類は種類毎に分別し保管している。 ・ガラス・陶磁器類、金属くず、紙くず、木くず、廃油はそれぞれの置き場を決め保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当無
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当無
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当無
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当無
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとうり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別により有償物への変更及び廃棄物量の削減を図った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者に定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和3年度の産業廃棄物発生量及び令和4年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	廃プラスチック	紙くず	蛍光灯	木くず	廃油	汚泥		合計
	令和3年度	3年度の産業廃棄物発生量	3488.000	6.000	1.000	112.000	2.000	2.000	
実績	①自ら再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.00
	③自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.000
	⑤全処理委託量	3488.000	6.000	1.000	112.000	2.000	2.000		3611.000
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	2046.000	6.000	1.000	0.000	2.000	0.000		2055.00
	⑦再利用業者への処理委託量	3455.000	6.000	1.000	112.000	0.000	2.000		3576.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	4.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		4.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	29.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		29.00
令和4年度	4年度の産業廃棄物発生量	2333.000	6.000	1.000	30.000	2.000	3.000		2375.00
目標	①自ら再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.00
	③自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		0.00
	⑤全処理委託量	2333.000	6.000	1.000	30.000	2.000	3.000		2375.00
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	1809.000	6.000	1.000	0.000	2.000	0.000		1818.00
	⑦再利用業者への処理委託量	2285.000	6.000	1.000	30.000	0.000	3.000		2325.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	24.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		24.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	24.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		24.00

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和3年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	蛍光灯	木くず	廃油	汚泥	
	排出量	3,488 t	6 t	1 t	112 t	2 t	2 t	
	(これまでに実施した取組) ・生産工程で発生する排出物の分別の徹底。 ・可能な限り再生利用者へ有償物として売却。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	蛍光灯	木くず	廃油	汚泥	
	排出量	2,333 t	6 t	1 t	30t	2 t	3 t	
	(今後実施する予定の取組) ・生産効率の向上によるアウト量の削減をはかる。 ・材料の使用量を管理し、廃棄物の減量を図る。 ・可能な限り再生利用者へ有償物として売却を図る。							



産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和3年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	蛍光灯	木くず	廃油	汚泥		
	全処理委託量	3,488 t	6 t	1 t	112 t	2 t	2 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,046 t	6 t	1 t	0 t	2 t	0 t	t	t
	再生利用者への処理委託量	3,455 t	6 t	1 t	112 t	0 t	2 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	4 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	29 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
(これまでに実施した取組)									
・ 分別により有償物への変更及び廃棄物量の削減を図った。									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	蛍光灯	木くず	廃油	汚泥		
	全処理委託量	2,333 t	6 t	1 t	30 t	2 t	3 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,809 t	6 t	1 t	0 t	2 t	0 t	t	t
	再生利用者への処理委託量	2,285 t	6 t	1 t	30 t	0 t	3 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	24 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	24 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
(今後実施する予定の取組)									
・ 優良認定処理業者を選定する。 ・ 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。									